

## 令和3年8月 岡崎市文化財保護審議会会議録

開催日時：令和3年8月10日（木） 午前9時30分～午前10時30分

開催場所：岡崎市役所分館2階 202号室

出席委員：11名

加藤安信委員（会長）・野本欽也委員（会長職務代理者）・荒井信貴委員・内田尚之委員・奥田敏春委員・杉坂美典委員・杉野丞委員・鷹巣純委員・堀江登志実委員・山田伸子委員・渡邊幹男委員

欠席委員：0名

説明のために出席した事務局職員：8名

社会教育課：福澤純子課長・柴田英代副課長・菅沼貴之岡崎城跡係長・岡山幸男文化財係長・平山優主事・澤井奎志事務員  
道路予防保全課（担当課）：稲垣篤志係長・原田暁主査

傍聴者：なし

### 議事内容

1 会長、会長職務代理者の選任

2 諮問事項

(1) 市指定史跡岡崎城跡（竹千代橋耐震補強に伴う事前調査）の現状変更について

3 その他

### 議題及び議事の要旨

1 会長、会長職務代理者の選任

- ・会長 加藤安信委員
- ・会長職務代理者 野本欽也委員

2 諮問事項

(1) 市指定史跡岡崎城跡（竹千代橋耐震補強に伴う事前調査）の現状変更について

#### 【社会教育課説明】

前回協議した時点から大きな変更はない。文化財の名称、指定年月日、史跡の所在地、所有者の氏名又は名称及び住所は岡崎市指定文化財現状変更等許可申請書のとおり。現状変更等を必要とする理由については、岡崎城跡を縦断する伊賀川に架かる竹千代橋が昭和28年設置の古い耐震基準で作られた橋梁であり、耐震補強が必要な状況であるからである。平成18年に上部工の耐震工事を行ったが、さらなる耐震性を確保するため、橋脚の耐震工事を計画している。今年度を実施する耐震設計において現状構造の把握が必要になるが、土中部分の基礎構造が不明であるため、試掘調査と基礎地盤を確認するためのボーリング調査を実施する。現状変更等の内容及び実施の方法については、橋脚付近から掘削を開始し、外側へ掘削範囲を延ばしつつ基礎構造の確認を行う。また、建設当時の掘削範囲を超えないため、現状変更等により生じる物件への影響はない。添付資料「竹千代橋耐震補強工事に向けた現況調査について」の右下に試掘調査範囲図を記載している。下側、平面図の点線で囲んでいる部分が建設当時の想定掘削範囲になるが、今回の掘削範囲は黄色で着色している部分であるため、建設当時の掘削範囲は超えないものである。現状変更等の着手及び終了の予定時期は、許可の日以降、令和4年3月31日までになる。また、

今回調査後に予定している工事については、令和4年の11月頃から予定している。工事の内容等は今年度実施する設計業務で決定していく。

#### 【質疑応答】

委員：調査範囲図の平面図の点線で囲っている範囲は想定と言っていたが、きちんとした昔の設計図などに基づいたものなのか。

事務局：あくまで想定であり、建設当時の図面は残っていない。そのため、橋脚付近から外側にむけて掘削し、土質が変わった段階で止めるという形になる。

委員：想定というのは表面でみて違うと判断するということがか。

担当課：建設時には橋脚を作るにあたり、掘削を行い、埋め戻しをしている。そのため、元の地盤と違う土で埋められることや締固めの程度の違いは掘っていればわかる。この調査の中では、最初に埋め戻しをした所を掘っていくが、地山の部分が表れると固くなってくるため、そこで手を止めることができると考えている。

事務局：今回の想定掘削範囲は基礎構造物の想定になるものであるため、基礎構造物を入れるにあたってこれくらいの掘削であろうと想定して記載をしている。

委員：とりあえずボーリング調査を行えば問題ないと思う。ただ、ライン的にこの前の坂谷門の成果をどう反映するのかだけ事前に社会教育課のほうで検討しておき、前回の段階の調査で決まってきたものを、きちんと反映し、ある程度想定すると良いと思う。掘削に関してもなかなか図面どおりにはいかない。立ち会いの段階でしっかりと見極めながら、やっていただければよい。今回に関しては現状変更としては問題ないと思う。

ただ、伊賀川開発段階の補強の石垣みたいなものが前回の坂谷門の下で出てきているので、大正初期の特色のものが出てこないとも限らない。それをどう評価するか。また、古い段階の護岸が出てきたとしても記録をきちんと取ることによって済むのではないかと思う。

委員：橋には車両が通ると思うが重量規制はあるのか。

担当課：この橋には重量規制はない。

委員：例えばダンプなどは通れるのか。

担当課：ダンプなどには規制はかかっておらず、大型トラックも通れる。ただ、周りの道路が狭いため、物理的に入ることができないのが現実である。

委員：橋の両サイドは補強、耐震を行わなくてよいのか。

担当課：橋台のほうは補強する必要がないと想定している。

委員：工事が行われる場合は教育委員会の職員が立ち会いにくるのか。

事務局：その予定である。立ち会いをしつつ、進めていく。

諮問結果：可とする。

### 3 その他

#### (1) 岡崎城跡の石垣の一部崩落について

##### 【社会教育課説明】

7月3日の土曜日早朝に岡崎城跡の石垣の一部が崩落しているのを確認。場所は多目的広場と言われている部分から1号線にあがる切通しと呼ばれている部分である。添付資料3に

崩落箇所の写真を添付。さらに、崩落前と崩落後を比較できる写真を添付。現在はブルーシートで養生している状況である。災害復旧ということで一部業務を進めており、崩れた土砂及び石材の撤去をしたうえで大きな土のうを設置し、これ以上の崩落を防ぐという形で対応する。今後については文化財保護審議会、岡崎城跡整備委員会に諮りながらどのように修繕していくのかを検討し、進めていきたい。

(2) 岡崎市文化財保存活用地域計画について

【社会教育課説明】

岡崎市文化財保存活用地域計画が令和3年7月16日、国の文化審議会の答申を経て、愛知県初めての文化庁長官の認定を受けた。岡崎市文化財保存活用地域計画については本市の歴史文化遺産を取り巻く状況を整理・分析した上で、保存活用のための基本方針を定め、今後実施する具体的な取り組み・事業を示すものである。本市の魅力ある歴史文化はかけがえのない市民共有の財産であるとの認識のもと、市民一人一人が本市の歴史文化を再認識し、一層の誇りと愛情を持って継承することができるようこの計画を作成した。計画期間については令和3年度から令和12年度までの10年間となっており、この認定を受けるにあたってこれからも文化財の保存と活用にむけた取り組みを続けていきたいと思う。冊子についてはこれから印刷製本を行っていく。

(3) 次回以降の審議会開催について

次回審議会は令和3年11月22日に開催予定。